

2025 年 4 月 1 日

【新規学卒リハビリ療法士】家賃補助制度について

医療法人社団景翠会 金沢病院

家賃補助制度は、原則入職時において、業務上勤務場所の近隣に住む必要のある単身のリハビリ療法士について支給する制度です。制度の概要は下記の通りです。

(1)補助対象者	以下の条件全てを満たした者が対象となります。 ①金沢病院に入職する新規学卒者の PT・OT・ST ②賃貸物件に居住する単身者・世帯主であること。 ※同居者がいる場合は認められません。 ・就職に伴う転居者 ・学生時より引き続き賃貸物件に居住する者。 ③金沢病院より半径 1km以内に居住する者。 ※地域指定外に学生時より引き続き居住する者は適用します。
(2)補助期間	・入職日から 5 年間
(3)補助額	・住宅手当／月額 30,000 円
(4)必要書類	①家賃補助申請書(法人内書類、入職時に記入) ②賃貸契約書のコピー
(5)特記事項	①住居の賃貸借契約は入居者が行う。 (家主と入居者との直接契約) ②入居者の個人的な都合により転居する場合、退去の時点で家賃補助手当の受給資格はなくなる。ただし、上記指定地域内の転居や、やむを得ない事情により法人が認めた転居の場合は、新居に移って以降の家賃補助を継続して行う。 ③学生時より引き続き賃貸物件に居住する受給者が、上記指定地域内に転居する場合は継続して支給を行う。 ④その他、特別な事情を抱える者は人事課までご相談ください。

裏面あり

【住居指定範囲】



- (1) まずは指定地域内の物件をご自身で選んでいただきます。上記指定範囲外の物件は補助の対象になりませんので、ご注意ください。また、法人で取引のある仲介業者を紹介することも可能ですので、お気軽にご相談ください。
- (2) 契約を済ませ、入職時に住宅手当申請を行っていただきます。その際、賃貸契約書のコピーが必要となりますので、ご準備願います。

3 月は引越しシーズンで、良い物件は早く埋まる傾向がありますので、早めのお部屋探しをお勧めします。例年、1 月頃から物件の紹介が可能になります。

【担当】医療法人社団景翠会 人事課

TEL:045-780-5210 メール: saiyou_hospital@keisuikai.or.jp